

令和2年国勢調査 就業等に係る集計結果概要（京都府）

府企画統計課社会統計係

令和2年国勢調査については、「人口等基本集計」、「移動人口の男女・年齢等集計」、「就業状態等基本集計」の集計結果が既に公表されていましたが、これらに続いて「従業地・通学地による人口・就業状態等集計」の集計結果が令和4年7月

に公表されました。今月号では、新たに公表された「従業地・通学地による人口・就業状態等集計」と7月号で掲載した「就業状態等基本集計」の結果をあわせて、その概要をとりまとめました。

はじめに

令和4年5月27日に令和2年国勢調査の就業状態等基本集計結果が公表され、7月22日には従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果が公表されました。前者は人口の労働力状態や、就業者の産業・職業分類別構成等を「常住地に基づいて」集計するもので、後者は人口の基本的構成や労働力状態、就業者の産業・職業分類別構成を「従業地等に基づいて」集計するものです。

一例として、京都府に居住し大阪府で就業して

いる人であれば、常住地による集計では京都府の就業者であり、従業地による集計では大阪府の就業者として集計されています。

表1及び表2は就業者数と通学者数の合計ですが、令和2年10月1日時点で京都府に常住している就業者・通学者数は161万1383人であり、その内の6.8%にあたる10万9450人が大阪府で就業・通学していることがわかります。

（表1、表2）

表1 従業地・通学地別の近畿府県常住就業者・通学者数 [人]

		従業地・通学地							
		計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	その他
常住地	滋賀県	924,739	824,287	66,391	23,520	2,075	622	74	7,770
	京都府	1,611,383	28,887	1,433,982	109,450	11,450	19,661	260	7,693
	大阪府	5,436,425	13,339	109,190	5,109,850	135,877	35,808	15,851	16,510
	兵庫県	3,359,326	2,912	22,287	376,810	2,937,522	2,583	817	16,395
	奈良県	789,635	1,724	22,714	156,780	5,843	594,312	1,856	6,406
	和歌山県	560,833	156	631	29,209	996	3,341	524,195	2,305

表2 従業地・通学地別の近畿府県常住就業者・通学者割合 [%]

		従業地・通学地							
		計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	その他
常住地	滋賀県	100.0	89.1	7.2	2.5	0.2	0.1	0.0	0.8
	京都府	100.0	1.8	89.0	6.8	0.7	1.2	0.0	0.5
	大阪府	100.0	0.2	2.0	94.0	2.5	0.7	0.3	0.3
	兵庫県	100.0	0.1	0.7	11.2	87.4	0.1	0.0	0.5
	奈良県	100.0	0.2	2.9	19.9	0.7	75.3	0.2	0.8
	和歌山県	100.0	0.0	0.1	5.2	0.2	0.6	93.5	0.4

第1 就業状態等基本集計の結果について

1 令和2年国勢調査における全国及び京都府の就業状況

2020年の京都府の人口は257万8087人で、その58.9%にあたる129万6738人が就業者でした。全国の就業率は60.5%なので、府の就業率はやや低いといえます。

従事者の割合が高い産業は「卸売業、小売業」(16.7%)、「製造業」(16.5%)、「医療、福祉」(14.5%)であり、全国と比べて構成比が大きい

産業は「教育、学習支援業」(1.8ポイント)、「宿泊業、飲食サービス業」(1.6ポイント)、「医療、福祉業」(1.0ポイント)となりました。一方、構成比が小さい産業は「建設業」(△1.5ポイント)、「情報通信業」(△1.5ポイント)、「農業、林業」(△1.2ポイント)です。(表3)

表3 全国と京都府の産業（大分類）別就業者数及び構成比 [人、%、ポイント]

		全国		京都府		差
		実数	構成比	実数	構成比	構成比
総数		65,468,436	100.0	1,296,738	100.0	0.0
第1次	農業、林業	1,986,273	3.0	23,892	1.8	△1.2
	漁業	141,248	0.2	739	0.1	△0.2
第2次	鉱業、採石業、砂利採取業	20,456	0.0	168	0.0	△0.0
	建設業	4,857,375	7.4	76,260	5.9	△1.5
	製造業	10,439,466	15.9	213,438	16.5	0.5
第3次	電気・ガス・熱供給・水道業	317,856	0.5	5,570	0.4	△0.1
	情報通信業	2,518,801	3.8	30,436	2.3	△1.5
	運輸業、郵便業	3,680,454	5.6	64,165	4.9	△0.7
	卸売業、小売業	10,319,934	15.8	216,281	16.7	0.9
	金融業、保険業	1,616,884	2.5	27,371	2.1	△0.4
	不動産業、物品賃貸業	1,520,345	2.3	32,397	2.5	0.2
	学術研究、専門・技術サービス業	2,561,028	3.9	49,478	3.8	△0.1
	宿泊業、飲食サービス業	3,670,432	5.6	92,917	7.2	1.6
	生活関連サービス業、娯楽業	2,318,199	3.5	45,143	3.5	△0.1
	教育、学習支援業	3,310,184	5.1	89,010	6.9	1.8
	医療、福祉	8,818,261	13.5	187,626	14.5	1.0
	複合サービス事業	489,988	0.7	7,731	0.6	△0.2
	サービス業（他に分類されないもの）	4,539,980	6.9	84,975	6.6	△0.4
公務（他に分類されるものを除く）	2,341,272	3.6	49,141	3.8	0.2	

2 各都道府県の実業状況

産業別就業者数をみると、都道府県ごとに構成比が大きく異なっていることがわかります。第1次産業は全国で3.2%ですが、青森県と高知県で10%を上回り、東京都、神奈川県、大阪府では1%を下回っています。京都府は1.9%で全国41位でした。

第2次産業については、沖縄県や東京都など20都道府県でその構成比が25%に満たない一方、富山県や岐阜県など9県で30%を上回りました。

第3次産業は全国で73.4%ですが、35県が全国の割合を下回りました。(表4)

表4 各都道府県の産業別・就業の状態別就業者数及び就業者の割合 [人、%]

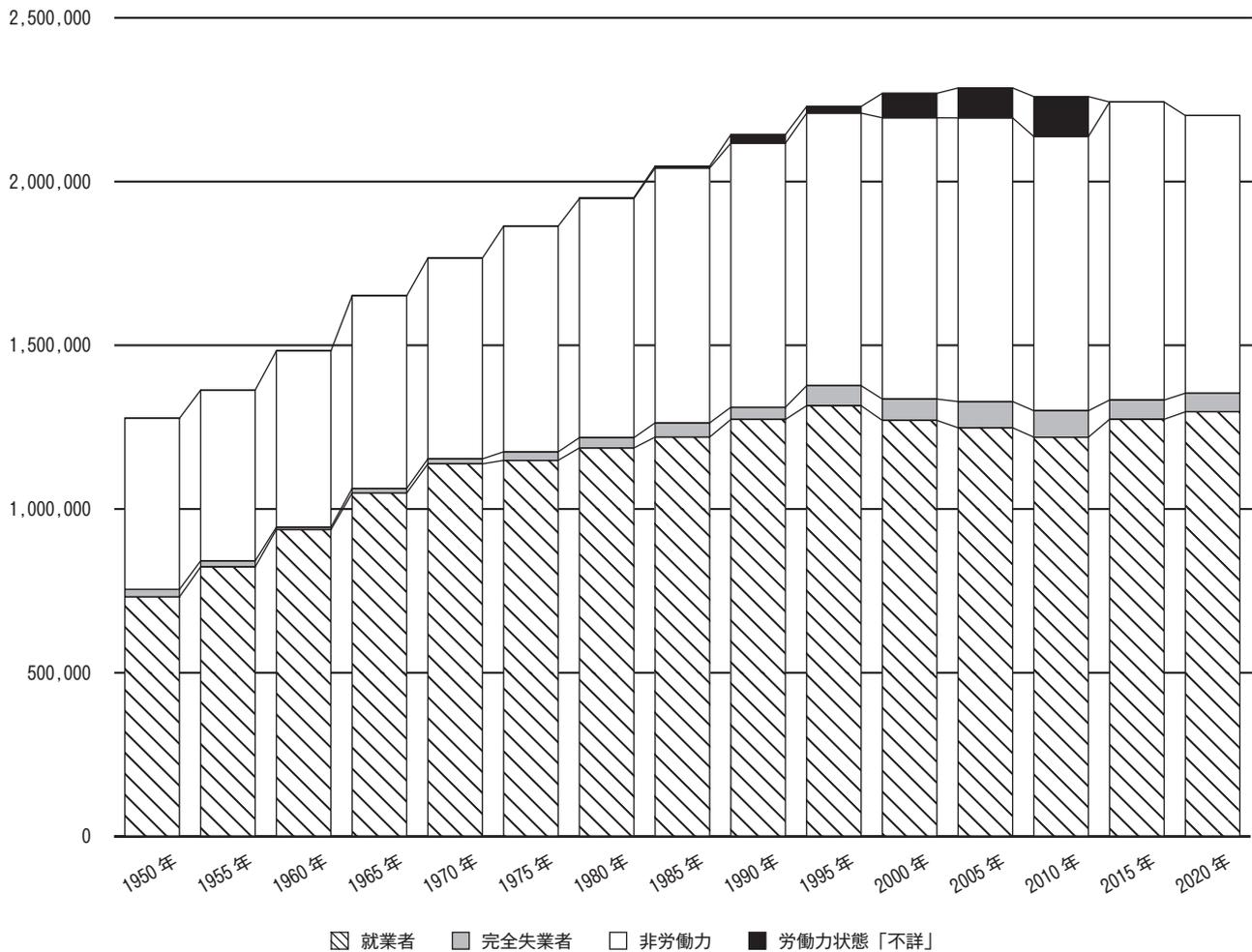
	従事する産業						就業の状態							
	第1次産業		第2次産業		第3次産業		主に仕事		家事のほか仕事		通学のかたわら仕事		休業者	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
全 国	2,127,521	3.2	15,317,297	23.4	48,023,618	73.4	54,683,849	83.5	7,796,861	11.9	1,300,156	2.0	1,687,570	2.6
北 海 道	166,688	6.3	446,122	16.9	2,024,014	76.8	2,220,925	84.2	310,358	11.8	44,869	1.7	60,672	2.3
青 森 県	70,403	11.3	125,088	20.0	428,606	68.7	547,730	87.8	56,854	9.1	5,194	0.8	14,319	2.3
岩 手 県	60,347	9.6	155,687	24.8	410,694	65.5	546,640	87.2	62,105	9.9	4,848	0.8	13,135	2.1
宮 城 県	47,651	4.0	263,229	22.3	870,238	73.7	1,006,300	85.2	124,455	10.5	21,644	1.8	28,719	2.4
秋 田 県	41,598	8.6	115,248	23.9	325,690	67.5	420,420	87.1	48,671	10.1	3,136	0.6	10,309	2.1
山 形 県	48,737	8.7	160,622	28.6	353,101	62.8	493,167	87.7	52,616	9.4	4,728	0.8	11,949	2.1
福 島 県	58,549	6.2	279,147	29.6	605,301	64.2	823,497	87.3	90,250	9.6	7,134	0.8	22,116	2.3
茨 城 県	77,271	5.2	428,032	29.0	973,138	65.8	1,246,278	84.3	174,062	11.8	22,510	1.5	35,591	2.4
栃 木 県	52,746	5.2	316,117	31.3	641,746	63.5	856,583	84.8	118,864	11.8	11,699	1.2	23,463	2.3
群 馬 県	45,773	4.5	316,457	31.4	645,737	64.1	839,570	83.3	128,419	12.7	15,443	1.5	24,535	2.4
埼 玉 県	56,645	1.5	881,149	23.0	2,893,809	75.5	3,127,555	81.6	507,529	13.2	94,043	2.5	102,476	2.7
千 葉 県	78,211	2.4	627,918	19.1	2,578,525	78.5	2,695,756	82.1	418,822	12.8	78,715	2.4	91,361	2.8
東 京 都	27,912	0.4	1,199,119	15.0	6,743,047	84.6	6,689,368	83.9	838,725	10.5	200,341	2.5	241,644	3.0
神 奈 川 県	37,097	0.8	993,108	20.3	3,865,146	79.0	3,998,380	81.7	630,803	12.9	136,065	2.8	130,103	2.7
新 潟 県	58,782	5.2	322,523	28.4	754,953	66.4	988,065	87.0	110,930	9.8	12,989	1.1	24,274	2.1
富 山 県	16,329	3.0	181,979	33.2	349,269	63.8	473,122	86.4	56,347	10.3	5,761	1.1	12,347	2.3
石 川 県	15,637	2.6	165,948	27.8	415,041	69.6	511,666	85.8	60,376	10.1	9,723	1.6	14,861	2.5
福 井 県	13,434	3.2	131,372	31.6	270,332	65.1	358,832	86.4	42,811	10.3	4,100	1.0	9,395	2.3
山 梨 県	28,644	6.7	118,835	27.9	278,037	65.3	356,932	83.9	52,183	12.3	5,930	1.4	10,471	2.5
長 野 県	92,133	8.5	312,275	28.7	682,510	62.8	919,205	84.6	133,991	12.3	9,921	0.9	23,801	2.2
岐 阜 県	29,251	2.8	337,628	32.7	665,049	64.4	854,002	82.8	139,422	13.5	16,594	1.6	21,910	2.1
静 岡 県	66,817	3.5	629,127	32.7	1,228,266	63.8	1,628,524	84.6	231,694	12.0	22,147	1.2	41,845	2.2
愛 知 県	75,528	1.9	1,301,294	32.4	2,635,606	65.7	3,294,551	82.1	534,977	13.3	87,021	2.2	95,879	2.4
三 重 県	29,285	3.2	294,469	32.0	595,636	64.8	766,818	83.4	118,869	12.9	11,375	1.2	22,328	2.4
滋 賀 県	17,787	2.4	241,330	33.0	473,137	64.6	600,480	82.0	97,613	13.3	17,344	2.4	16,817	2.3
京 都 府	24,631	1.9	289,866	22.4	982,241	75.7	1,042,451	80.4	172,995	13.3	42,466	3.3	38,826	3.0
大 阪 府	21,410	0.5	1,011,053	22.5	3,457,794	77.0	3,665,081	81.6	570,563	12.7	125,075	2.8	129,538	2.9
兵 庫 県	48,034	1.8	663,638	24.8	1,961,953	73.4	2,179,971	81.5	366,034	13.7	61,041	2.3	66,579	2.5
奈 良 県	14,925	2.4	139,493	22.1	477,088	75.5	504,533	79.9	95,150	15.1	16,589	2.6	15,234	2.4
和 歌 山 県	37,648	8.1	103,330	22.3	322,118	69.6	382,392	82.6	63,944	13.8	5,710	1.2	11,050	2.4
鳥 取 県	22,264	7.8	62,097	21.7	202,051	70.5	249,026	86.9	27,053	9.4	2,853	1.0	7,480	2.6
鳥 根 県	22,922	6.6	81,878	23.5	243,342	69.9	301,238	86.5	35,157	10.1	3,206	0.9	8,541	2.5
岡 山 県	39,064	4.2	251,952	27.0	643,856	68.9	783,932	83.9	110,869	11.9	17,047	1.8	23,024	2.5
広 島 県	39,064	2.7	373,510	26.1	1,018,434	71.2	1,191,941	83.3	175,331	12.3	28,764	2.0	34,972	2.4
山 口 県	26,924	4.1	173,947	26.4	457,191	69.5	554,955	84.3	80,368	12.2	8,894	1.4	13,845	2.1
徳 島 県	26,269	7.6	80,697	23.5	237,067	68.9	293,037	85.2	37,320	10.8	4,361	1.3	9,315	2.7
香 川 県	23,074	4.8	120,089	25.1	334,457	70.0	406,041	85.0	54,824	11.5	5,365	1.1	11,390	2.4
愛 媛 県	44,086	6.7	155,733	23.8	454,543	69.5	549,743	84.0	81,460	12.4	7,622	1.2	15,537	2.4
高 知 県	34,801	10.1	58,334	16.9	251,569	73.0	298,303	86.5	32,412	9.4	4,071	1.2	9,918	2.9
福 岡 県	60,792	2.4	506,586	19.9	1,979,174	77.7	2,130,092	83.6	292,490	11.5	56,392	2.2	67,578	2.7
佐 賀 県	31,283	7.5	100,320	24.0	285,575	68.5	358,882	86.0	43,387	10.4	5,193	1.2	9,716	2.3
長 崎 県	43,201	6.7	125,402	19.3	479,535	74.0	558,765	86.2	65,262	10.1	7,695	1.2	16,416	2.5
熊 本 県	75,594	8.6	184,704	21.1	614,284	70.2	751,616	85.9	87,744	10.0	12,948	1.5	22,274	2.5
大 分 県	33,759	6.1	127,640	23.2	389,080	70.7	470,284	85.4	61,092	11.1	5,858	1.1	13,245	2.4
宮 崎 県	52,406	9.8	110,264	20.7	370,757	69.5	464,049	87.0	51,221	9.6	5,220	1.0	12,937	2.4
鹿 児 島 県	63,892	8.3	147,554	19.2	557,537	72.5	654,629	85.1	88,811	11.5	7,548	1.0	17,995	2.3
沖 縄 県	28,223	3.9	105,387	14.4	597,344	81.7	628,522	86.0	61,628	8.4	12,964	1.8	27,840	3.8

3 京都府における就業状況の推移

府内の15歳以上人口（年齢「不詳」を除く）は2005年の228万5797人がピークとなりました。2000年以降不詳が増加していますが、就業者数

は少なくとも1995年まで増加を続け、以降は概ね横ばいで推移していると考えられます。（図1）

図1 京都府における労働力状態別人口の推移（1950年～）〔人〕



就業の状態・従事産業別に2020年の就業者数をみると、就業者の多い順に「第3次産業・主に仕事」(76万8759人)、「第2次産業・主に仕事」(25万6529人)、「第3次産業・家事のほか仕事」(14万1739人)となりました。

就業の状態別の従事産業割合をみると、第3次産業への従事割合が高いのは「通学のかたわら仕事」(98.5%)や「家事のほか仕事」(81.9%)であり、アルバイト・パート等においては多くが第3次産業に従事しており、第1次産業や第2次産業の従

事割合が低い状態となっています。

また、従事産業別に就業の状態割合をみると、第1次産業においては「家事のほか仕事」(27.5%)、第2次産業においては「主に仕事」(88.5%)、第3次産業においては「家事のほか仕事」(14.4%)、「通学のかたわら仕事」(4.3%)の割合が他の産業区分と比較して高く、産業ごとに担い手の構成が大きく異なっていることがわかります。(表5)

表5-1 就業の状態・従事産業別の府内就業者数（2020年）〔人〕

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	就業者総数
主に仕事	17,163	256,529	768,759	1,042,451
家事のほか仕事	6,780	24,476	141,739	172,995
通学のかたわら仕事	56	598	41,812	42,466
休業者	632	8,263	29,931	38,826
就業者総数	24,631	289,866	982,241	1,296,738

表5-2 就業の状態別の従事産業割合（2020年）[%]

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計
主に仕事	1.6	24.6	73.7	100.0
家事のほか仕事	3.9	14.1	81.9	100.0
通学のかたわら仕事	0.1	1.4	98.5	100.0
休業者	1.6	21.3	77.1	100.0
就業者総数	1.9	22.4	75.7	100.0

表5-3 従事産業別の就業の状態割合（2020年）[%]

	主に仕事	家事のほか仕事	通学のかたわら仕事	休業者	計
第1次産業	69.7	27.5	0.2	2.6	100.0
第2次産業	88.5	8.4	0.2	2.9	100.0
第3次産業	78.3	14.4	4.3	3.0	100.0
就業者総数	80.4	13.3	3.3	3.0	100.0

一方、1995年時点での状況は以下のとおりでした。分類不能の産業を除く就業者数は129万6280人で2020年の就業者数とほぼ同数ですが、従事産業割合では第2次産業が31.0%、第3次産

業が65.7%であり2020年と大きく異なっています。また、就業の状態の割合には25年間で大きな違いがみられません。（表6）

表6-1 就業の状態・従事産業別の府内就業者数（1995年）[人]

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	就業者総数
主に仕事	29,083	344,407	683,404	1,056,894
家事のほか仕事	13,512	51,188	124,214	188,914
通学のかたわら仕事	42	1,733	35,141	36,916
休業者	557	4,246	8,753	13,556
就業者総数	43,194	401,574	851,512	1,296,280

表6-2 就業の状態別の従事産業割合（1995年）[%]

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計
主に仕事	2.8	32.6	64.7	100.0
家事のほか仕事	7.2	27.1	65.8	100.0
通学のかたわら仕事	0.1	4.7	95.2	100.0
休業者	4.1	31.3	64.6	100.0
就業者総数	3.3	31.0	65.7	100.0

表6-3 従事産業別の就業の状態割合（1995年）[%]

	主に仕事	家事のほか仕事	通学のかたわら仕事	休業者	計
第1次産業	67.3	31.3	0.1	1.3	100.0
第2次産業	85.8	12.7	0.4	1.1	100.0
第3次産業	80.3	14.6	4.1	1.0	100.0
就業者総数	81.5	14.6	2.8	1.0	100.0

※分類不能の産業（19,248人）を除いて作成

就業の状態の割合には大きな変化が見られない一方で、年齢5歳階級の就業者数については図2のとおりとなりました。最も人数が多い階級は45～49歳で、18万578人から16万7563人へとやや減少しましたが、60歳以上の就業者が18万8708人から29万6014人へと大きく増加し、20～34歳の就業者は40万8026人から29万3033

人へと大きく減少していることがわかります。

一方、就業率は85歳以上を除くすべての年代で上昇しました。このことから、若年世代の就業者数減少は就業率の低下によるものではなく、若年人口自体の減少によるものであると考えられます。(図2、図3)

図2 年齢（5歳階級）別就業者数 [人]

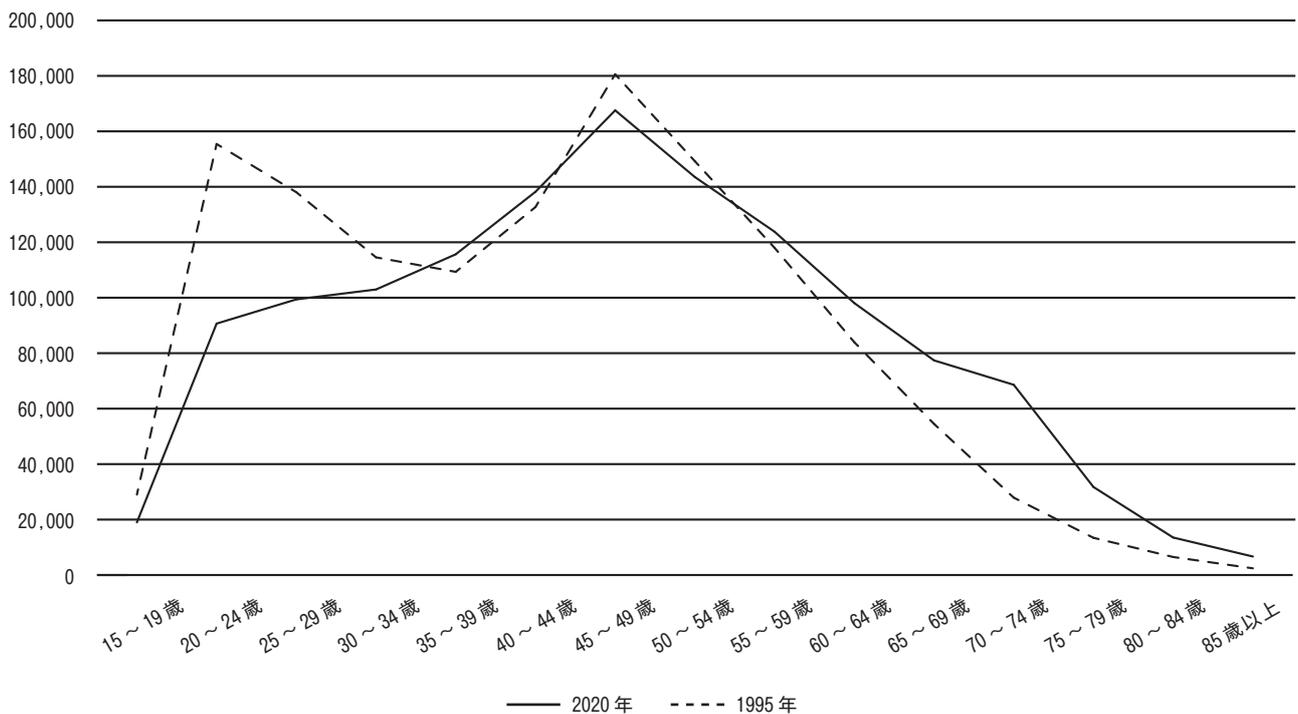
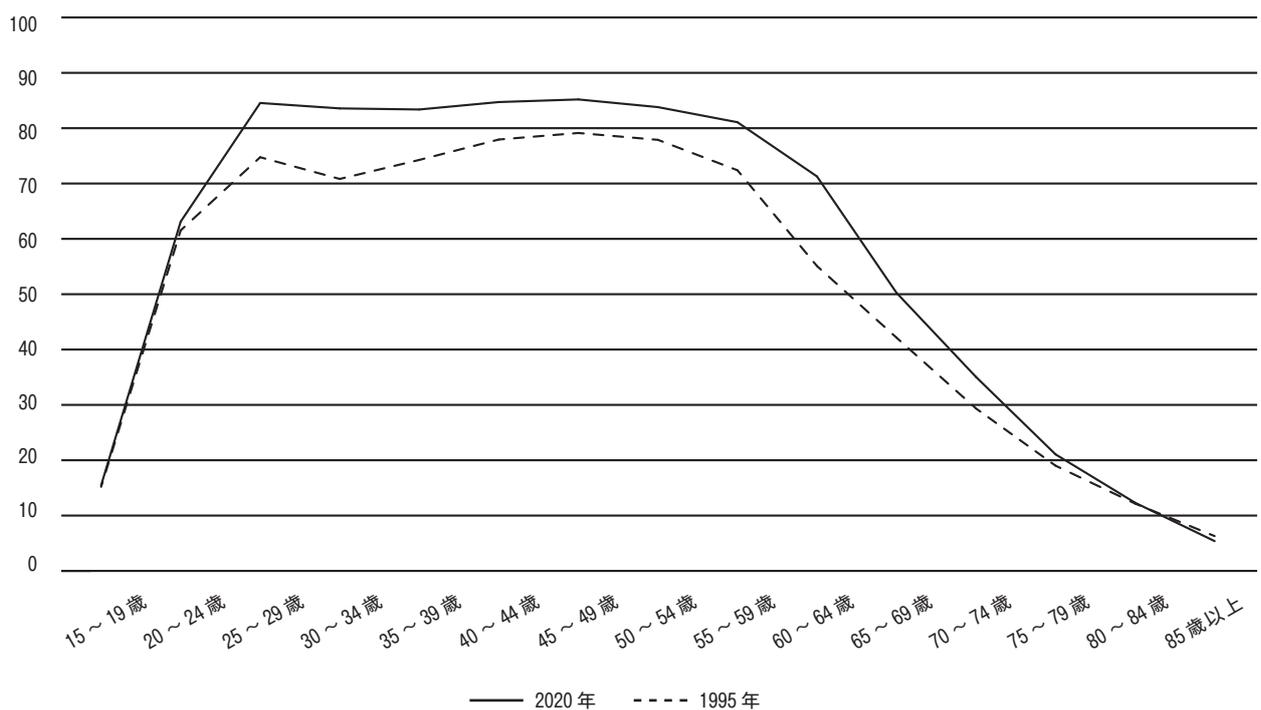


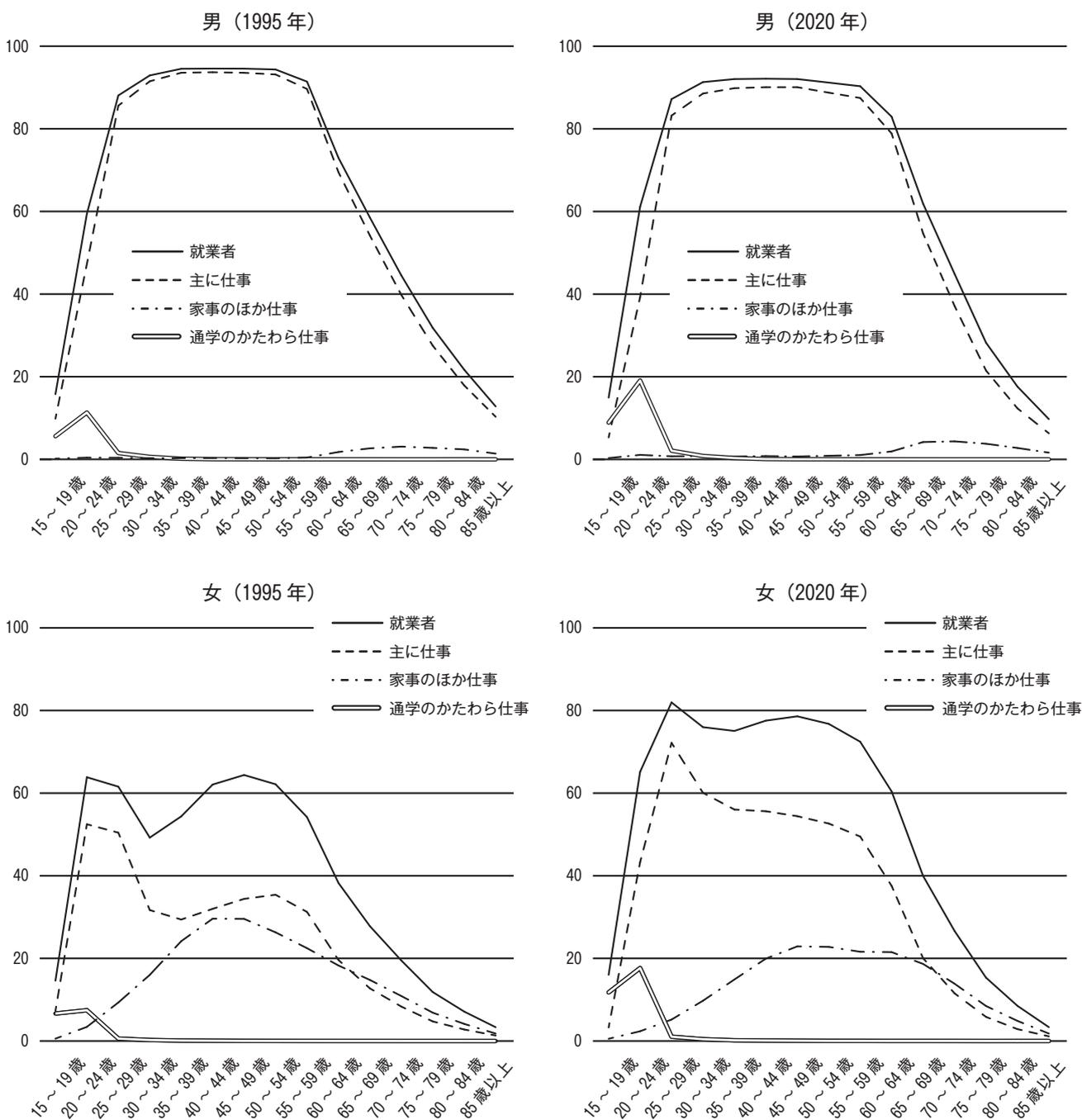
図3 年齢（5歳階級）別就業率 [%]



また、年齢・男女別に就業の状態の割合をみると、25年間で大きな変化があったことが確認できます。男性については30歳までに急激に就業率が増加する傾向は変わっていませんが、1995年には55～59歳の就業率が91.4%、60～64歳は73.0%と18.4ポイントの差があったことに対し、2020年には55～59歳で90.3%、60～64歳で82.9%とその差は7.4ポイントに縮まっており、定年延長等の雇用確保措置の実施が背景にあると考えられます。

一方、女性についてはより大きな変化がありました。1995年には、20代後半から40代までの女性の就業率等はM字カーブを描いており、就業の状態についても「主に仕事」割合は20～24歳をピークとして急減し、40歳前後においては「家事的ほか仕事」と同程度の割合となっていました。2020年には25～29歳の就業率が61.6%から82.0%へと20.4ポイント上昇し、30～34歳の就業率についても49.2%から76.0%へと26.7ポイント増加しました。(図4)

図4 年齢（5歳階級）、男女別就業率（1995年、2020年）[%]



※休業者を除いて作成

第2 従業地・通学地による人口・就業状態等集計の結果について

令和2年国勢調査の従業地・通学地による人口・就業状態集計結果は、令和4年7月22日に公表されました。これは人口の基本的構成や労働力状態、就業者の産業・職業分類別構成を従業地等に基づいて集計するものです。一例として、京都府

に居住し大阪府で就業している人であれば、この集計においては大阪府の就業者であり、本稿前半でご紹介した「就業状態等基本集計」では京都府の就業者として集計されています。

1 令和2年国勢調査における各都道府県の集計結果

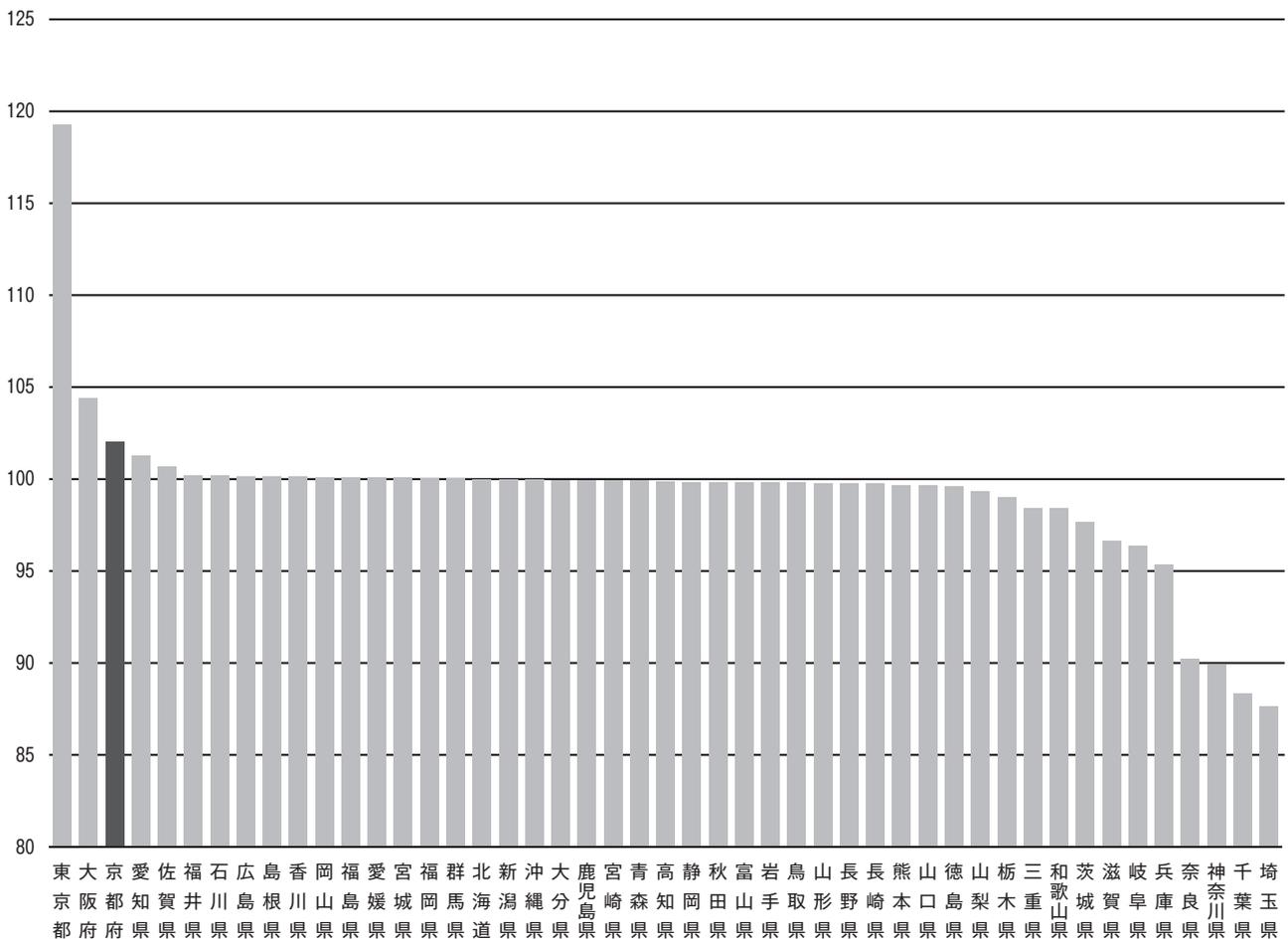
常住地で集計した人口を一般に夜間人口といい、従業地・通学地で集計した人口を昼間人口といいます。「国勢調査人口」として利用されている数値は多くの場合夜間人口ですが、災害対策等においては昼間人口が利用されている場合があります。

昼夜間人口比率（夜間人口100人あたりの昼間人口）は地域によって異なり、比率が高い都道

府県を並べると東京都（119.2）、大阪府（104.4）、京都府（102.0）、愛知県（101.3）、佐賀県（100.7）等となっています。

一方、比率が低い都道府県は埼玉県（87.6）、千葉県（88.3）、神奈川県（89.9）、奈良県（90.2）、兵庫県（95.3）等となっており、東京都や大阪府への通勤・通学者が多い県において昼間人口比率が低いことが推測されます。（図5）

図5 都道府県別昼夜間人口比率



夜間人口から他地域で従業・通学している人口（流出口）を減じ、他地域から従業・通学している人口（流入人口）を加えた数値が昼間人口になります。流出口が多い都道府県は神奈川県、

埼玉県、千葉県、東京都、兵庫県、大阪府等でした。東京都及び大阪府については流出口が多い一方、流入人口がこれを大幅に上回っているため、昼間人口が夜間人口を上回っています。（表7）

表7 都道府県別の夜間人口及び昼間人口等 [人、%]

	常住地による人口(夜間人口)	県内で 従業・通学	他県で 従業・通学 (流出人口)	他県に常住 (流入人口)	注入人口 - 流出人口	従業も通学も していない	従業地・通学地 による人口 (昼間人口)	昼夜間 人口比率
	a+b+d(=e)	a	b	c	c-b(=f)	d	e+f(=g)	g/e
全 国	126,146,099	-	-	-	-	45,971,683	126,146,099	100.0
北 海 道	5,224,614	3,151,465	5,685	4,082	△ 1,603	2,067,464	5,223,011	100.0
青 森 県	1,237,984	754,017	7,587	6,297	△ 1,290	476,380	1,236,694	99.9
岩 手 県	1,210,534	752,725	13,102	10,835	△ 2,267	444,707	1,208,267	99.8
宮 城 県	2,301,996	1,447,176	23,432	24,960	1,528	831,388	2,303,524	100.1
秋 田 県	959,502	571,962	4,768	3,068	△ 1,700	382,772	957,802	99.8
山 形 県	1,068,027	674,152	8,893	6,122	△ 2,771	384,982	1,065,256	99.7
福 島 県	1,833,152	1,130,179	19,977	21,608	1,631	682,996	1,834,783	100.1
茨 城 県	2,867,009	1,654,908	168,465	100,389	△ 68,076	1,043,636	2,798,933	97.6
栃 木 県	1,933,146	1,156,435	83,646	64,112	△ 19,534	693,065	1,913,612	99.0
群 馬 県	1,939,110	1,178,949	69,418	69,783	365	690,743	1,939,475	100.0
埼 玉 県	7,344,765	3,477,116	1,233,366	323,419	△ 909,947	2,634,283	6,434,818	87.6
千 葉 県	6,284,480	3,032,177	967,872	233,028	△ 734,844	2,284,431	5,549,636	88.3
東 京 都	14,047,594	8,680,197	659,088	3,363,057	2,703,969	4,708,309	16,751,563	119.2
神 奈 川 県	9,237,337	4,596,254	1,336,812	405,189	△ 931,623	3,304,271	8,305,714	89.9
新 潟 県	2,201,272	1,382,102	7,099	6,362	△ 737	812,071	2,200,535	100.0
富 山 県	1,034,814	659,360	10,484	8,549	△ 1,935	364,970	1,032,879	99.8
石 川 県	1,132,526	734,194	10,996	12,960	1,964	387,336	1,134,490	100.2
福 井 県	766,863	503,419	7,185	8,731	1,546	256,259	768,409	100.2
山 梨 県	809,974	510,368	17,663	12,279	△ 5,384	281,943	804,590	99.3
長 野 県	2,048,011	1,321,379	15,735	10,197	△ 5,538	710,897	2,042,473	99.7
岐 阜 県	1,978,742	1,151,185	130,761	58,514	△ 72,247	696,796	1,906,495	96.3
静 岡 県	3,633,202	2,299,323	44,530	38,337	△ 6,193	1,289,349	3,627,009	99.8
愛 知 県	7,542,415	4,875,205	101,310	196,579	95,269	2,565,900	7,637,684	101.3
三 重 県	1,770,254	1,069,609	63,460	35,380	△ 28,080	637,185	1,742,174	98.4
滋 賀 県	1,413,610	824,287	100,452	52,921	△ 47,531	488,871	1,366,079	96.6
京 都 府	2,578,087	1,433,982	177,401	228,728	51,327	966,704	2,629,414	102.0
大 阪 府	8,837,685	5,109,850	326,575	716,755	390,180	3,401,260	9,227,865	104.4
兵 庫 県	5,465,002	2,937,522	421,804	166,691	△ 255,113	2,105,676	5,209,889	95.3
奈 良 県	1,324,473	594,312	195,323	65,929	△ 129,394	534,838	1,195,079	90.2
和 歌 山 県	922,584	524,195	36,638	21,849	△ 14,789	361,751	907,795	98.4
鳥 取 県	553,407	342,646	10,140	8,983	△ 1,157	200,621	552,250	99.8
鳥 根 県	671,126	418,193	9,266	10,239	973	243,667	672,099	100.1
岡 山 県	1,888,432	1,163,515	25,648	27,402	1,754	699,269	1,890,186	100.1
広 島 県	2,799,702	1,751,401	29,536	33,727	4,191	1,018,765	2,803,893	100.1
山 口 県	1,342,059	786,359	21,757	16,925	△ 4,832	533,943	1,337,227	99.6
徳 島 県	719,559	427,478	7,541	4,535	△ 3,006	284,540	716,553	99.6
香 川 県	950,244	583,297	10,017	11,187	1,170	356,930	951,414	100.1
愛 媛 県	1,334,841	803,232	7,882	8,950	1,068	523,727	1,335,909	100.1
高 知 県	691,527	413,838	3,396	2,520	△ 876	274,293	690,651	99.9
福 岡 県	5,135,214	3,148,111	75,915	77,149	1,234	1,911,188	5,136,448	100.0
佐 賀 県	811,442	483,006	41,555	47,118	5,563	286,881	817,005	100.7
長 崎 県	1,312,317	790,165	12,164	8,582	△ 3,582	509,988	1,308,735	99.7
熊 本 県	1,738,301	1,070,274	22,369	16,411	△ 5,958	645,658	1,732,343	99.7
大 分 県	1,123,852	673,135	12,833	12,148	△ 685	437,884	1,123,167	99.9
宮 崎 県	1,069,576	655,039	8,927	7,907	△ 1,020	405,610	1,068,556	99.9
鹿 児 島 県	1,588,256	969,441	10,341	8,945	△ 1,396	608,474	1,586,860	99.9
沖 縄 県	1,467,480	926,378	2,090	1,466	△ 624	539,012	1,466,856	100.0

2 府内市町村の就業状況

流入人口と流出人口の差（昼間人口と夜間人口の差）は京都府全体では5万1327人ですが、市町村ごとに状況が大きく異なります。昼間人口が夜間人口を上回っているのは京都市（13万1207人）や久御山町（1万6249人）等の5市2町のみで、それ以外の10市9町村では昼間人口は夜

間人口を下回ります。さらに京都市内でも右京区、伏見区、山科区、西京区では昼間人口は夜間人口を1万人以上下回っており、市内中心部で従業する傾向があります。なお、府内市町村で最も昼夜間人口比率が高かったのは久御山町（206.6）でした。（表8）

表8 府内市町村の夜間人口及び昼間人口等 [人、%]

	常住地による人口（夜間人口）	自市区町村内で従業・通学	自市区町村外で従業・通学（流出人口）	他市区町村に常住（流入人口）	注入人口 - 流出人口	従業も通学もしていない	従業地・通学地による人口（昼間人口）	昼夜間人口比率
京 都 府	2,578,087	-	177,401	228,728	51,327	966,704	2,629,414	102.0
京 都 市	1,463,723	-	140,463	271,670	131,207	545,289	1,594,930	109.0
北 区	117,165	39,425	35,116	39,614	4,498	42,624	121,663	103.8
上京区	83,832	28,053	27,134	45,430	18,296	28,645	102,128	121.8
左京区	166,039	65,063	40,283	51,446	11,163	60,693	177,202	106.7
中京区	110,488	36,081	37,672	88,044	50,372	36,735	160,860	145.6
東山区	36,602	11,972	10,678	29,705	19,027	13,952	55,629	152.0
下京区	82,784	27,276	29,231	88,894	59,663	26,277	142,447	172.1
南 区	101,970	33,796	31,102	71,801	40,699	37,072	142,669	139.9
右京区	202,047	64,225	61,158	44,711	△ 16,447	76,664	185,600	91.9
伏見区	277,858	87,325	80,410	69,848	△ 10,562	110,123	267,296	96.2
山科区	135,101	39,605	40,431	24,182	△ 16,249	55,065	118,852	88.0
西京区	149,837	41,774	50,624	21,371	△ 29,253	57,439	120,584	80.5
福知山市	77,306	43,349	7,052	11,188	4,136	26,905	81,442	105.4
舞鶴市	80,336	43,753	6,365	4,447	△ 1,918	30,218	78,418	97.6
綾部市	31,846	14,203	4,906	6,566	1,660	12,737	33,506	105.2
宇治市	179,630	53,793	55,811	31,861	△ 23,950	70,026	155,680	86.7
宮津市	16,758	7,160	2,557	3,915	1,358	7,041	18,116	108.1
亀岡市	86,174	33,270	21,609	8,961	△ 12,648	31,295	73,526	85.3
城陽市	74,607	19,143	24,767	13,321	△ 11,446	30,697	63,161	84.7
向日市	56,859	11,698	23,645	11,355	△ 12,290	21,516	44,569	78.4
長岡京市	80,608	21,942	28,210	23,410	△ 4,800	30,456	75,808	94.0
八幡市	70,433	18,403	23,341	15,413	△ 7,928	28,689	62,505	88.7
京田辺市	73,753	22,503	25,266	25,210	△ 56	25,984	73,697	99.9
京丹後市	50,860	28,050	4,195	2,620	△ 1,575	18,615	49,285	96.9
南丹市	31,629	13,417	6,368	9,054	2,686	11,844	34,315	108.5
木津川市	77,907	21,006	27,872	10,675	△ 17,197	29,029	60,710	77.9
大山崎町	15,953	3,223	6,737	4,763	△ 1,974	5,993	13,979	87.6
久御山町	15,250	5,337	4,450	20,699	16,249	5,463	31,499	206.6
井手町	7,406	1,822	2,468	1,868	△ 600	3,116	6,806	91.9
宇治田原町	8,911	3,252	2,873	3,325	452	2,786	9,363	105.1
笠置町	1,144	240	344	244	△ 100	560	1,044	91.3
和束町	3,478	1,167	859	491	△ 368	1,452	3,110	89.4
精華町	36,198	8,585	14,786	8,366	△ 6,420	12,827	29,778	82.3
南山城村	2,391	627	698	395	△ 303	1,066	2,088	87.3
京丹波町	12,907	5,323	2,491	1,880	△ 611	5,093	12,296	95.3
伊根町	1,928	833	266	250	△ 16	829	1,912	99.2
与謝野町	20,092	8,330	4,584	2,363	△ 2,221	7,178	17,871	88.9

また、従業地別に就業者数を確認すると、自市町村内で就業する人の割合は京都市及び北部の市町村で高く、乙訓地域や山城地域等の市町村では

府内他市町村・他府県で就業する人の割合が高いことがわかります。(図6、表9)

図6 府内市町村の従業地別就業者割合 [%]

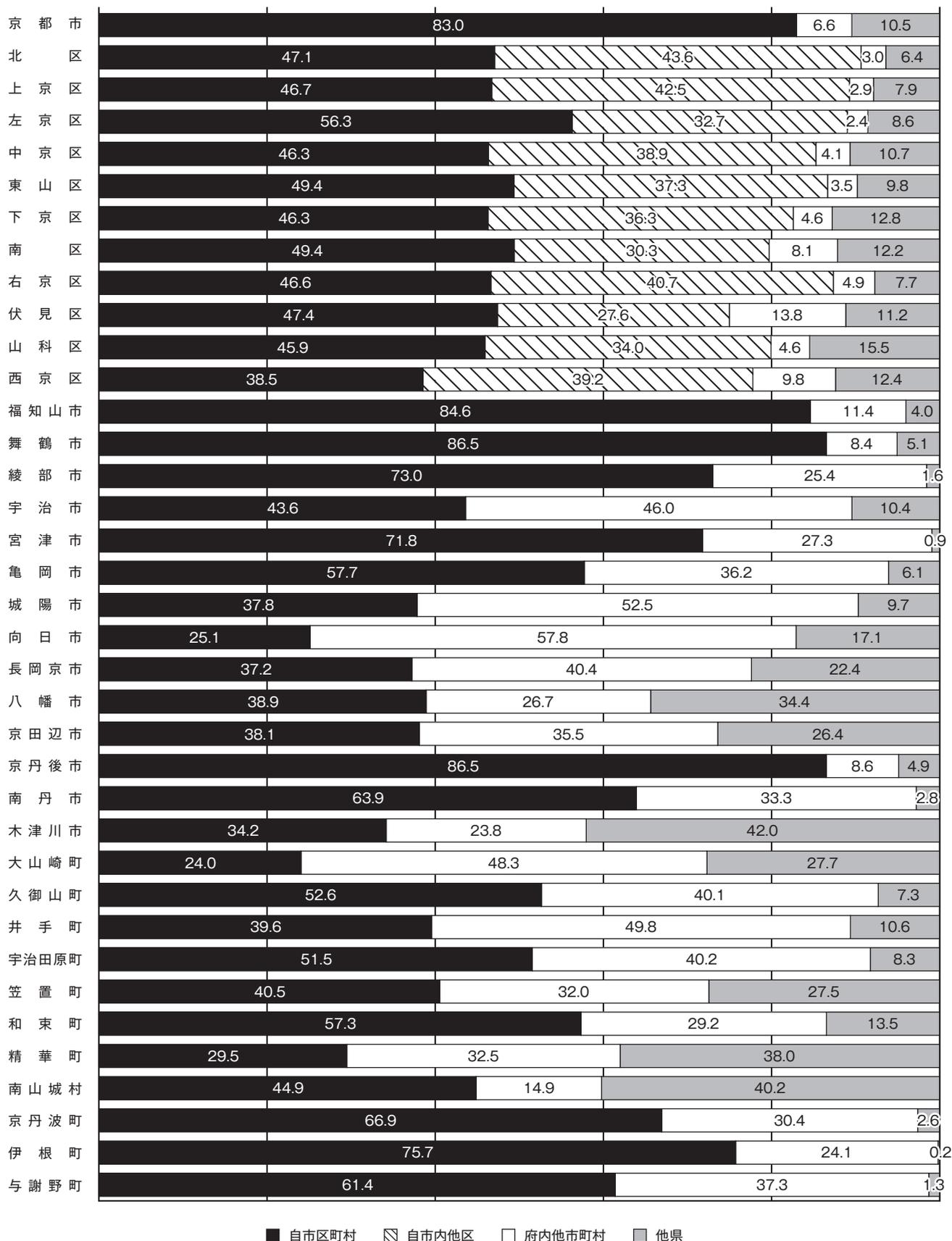


表9 府内市町村の従業地による就業状況 [人]

	常住地による 就業者	自市区町村 で従業	流出人口（就業者）			流入人口（就業者）			従業地による 就業者
			自市内他区 で従業	府内他市町村 で従業	他県で従業	自市内他区 に常住	府内他市町村に 常住	他県に常住	
京 都 府	1,276,080	-	-	-	157,625	-	-	170,990	1,289,445
京 都 市	730,552	606,074	-	48,094	76,384	-	87,822	116,700	810,596
北 区	57,114	26,884	24,877	1,687	3,666	14,728	2,272	4,811	48,695
上京区	42,844	20,020	18,223	1,226	3,375	21,648	4,018	6,916	52,602
左京区	78,412	44,134	25,661	1,911	6,706	21,188	3,549	8,797	77,668
中京区	60,687	28,111	23,636	2,460	6,480	49,576	11,290	17,802	106,779
東山区	18,348	9,058	6,842	647	1,801	13,159	2,530	4,567	29,314
下京区	47,963	22,200	17,404	2,225	6,134	43,632	13,443	25,346	104,621
南 区	53,929	26,640	16,343	4,387	6,559	35,884	15,083	15,963	93,570
右京区	101,094	47,144	41,149	4,979	7,822	21,840	6,382	6,888	82,254
伏見区	133,903	63,489	36,901	18,543	14,970	21,596	20,924	15,368	121,377
山科区	64,408	29,583	21,899	2,960	9,966	9,403	2,996	7,399	49,381
西京区	71,850	27,694	28,182	7,069	8,905	8,463	5,335	2,843	44,335
福知山市	41,110	34,783	-	4,671	1,656	-	5,795	3,690	44,268
舞鶴市	40,376	34,932	-	3,396	2,048	-	2,625	1,266	38,823
綾部市	15,871	11,588	-	4,034	249	-	5,678	418	17,684
宇治市	85,213	37,155	-	39,157	8,901	-	21,464	5,250	63,869
宮津市	8,053	5,782	-	2,195	76	-	3,286	99	9,167
亀岡市	43,460	25,085	-	15,727	2,648	-	6,696	1,437	33,218
城陽市	35,052	13,264	-	18,390	3,398	-	9,939	1,998	25,201
向日市	27,767	6,972	-	16,049	4,746	-	7,978	2,025	16,975
長岡京市	39,247	14,606	-	15,853	8,788	-	13,297	7,251	35,154
八幡市	32,987	12,838	-	8,808	11,341	-	7,868	7,277	27,983
京田辺市	34,563	13,172	-	12,265	9,126	-	10,262	7,423	30,857
京丹後市	26,927	23,291	-	2,319	1,317	-	2,004	499	25,794
南丹市	15,365	9,821	-	5,113	431	-	6,445	593	16,859
木津川市	36,100	12,331	-	8,590	15,179	-	4,311	4,986	21,628
大山崎町	7,935	1,907	-	3,831	2,197	-	2,618	2,115	6,640
久御山町	7,841	4,126	-	3,141	574	-	16,416	3,337	23,879
井手町	3,484	1,378	-	1,736	370	-	1,564	298	3,240
宇治田原町	5,012	2,583	-	2,015	414	-	2,814	508	5,905
笠置町	528	214	-	169	145	-	176	68	458
和束町	1,737	996	-	507	234	-	389	95	1,480
精華町	17,412	5,133	-	5,661	6,618	-	4,484	3,297	12,914
南山城村	1,166	523	-	174	469	-	194	191	908
京丹波町	6,621	4,431	-	2,016	174	-	1,732	112	6,275
伊根町	968	733	-	233	2	-	234	6	973
与謝野町	10,733	6,591	-	4,002	140	-	2,055	51	8,697

第3 国勢調査における不詳補完値について

「不詳」とは、調査票の未提出や未記入・誤記入等により分類・集計できないものの件数であり、年齢「不詳」、配偶関係「不詳」や労働力状態「不詳」等、集計事項ごとに存在しています。

総務省統計局は、利用者の利便性向上を図るため、主な項目の集計結果に含まれる「不詳」を不

詳以外のデータの構成比に応じた按分等により補完した不詳補完値を算出し、これを表章した統計表を参考表として提供しています。

なお、本稿における2015年及び2020年の結果数値については、統計局が作成した不詳補完値を使用しています。